

休日・夜間の病気やケガの時

市保健センター
☎32・3551

休日診療

午前9時～午後5時

※受診前には必ず医療機関へ電話してください。

夜間診療

午後6時～翌日の午前9時

(休日は午後5時～翌日の午前9時)

市内医療機関が交代で行っています。

案内専用電話 ☎33・2581

市消防本部 ☎32・0119

市役所直室 ☎32・2111

※休日・夜間診療は徳島新聞にも掲載されています。

※実施医療機関の都合により変更する場合があります。

月 日	実 施 医 療 機 関	住 所	電 話
2月5日(日)	マスカット内科(午前のみ)	横須町	33・1100
2月11日(祝)	碩心館病院	江田町	32・3555
2月12日(日)	金磯病院	金磯町	33・1211
2月19日(日)	マスカット内科(午前のみ)	和島町	37・1559
2月26日(日)	金磯病院	横須町	33・1100
	宮本小児科	金磯町	33・1211
	マスカット内科(午前のみ)	大林町	37・3567
3月4日(日)	ふじの小児科クリニック	横須町	33・1100
		坂野町	37・0250

母子保健推進員を募集

市保健センターでは、子育てポンポコくらぶに参加しているお子さんの安全確認や遊び相手をしたり、離乳食講習会の時に乳児の子守などを行う母子保健推進員(ボランティア)を募集しています。

【募集対象】小松島市在住で20歳から69歳までの子どもが好きな方

【任期】4月1日から平成26年3月31日まで

興味のある方は、市保健センター(TEL 32・3551/FAX 32・4145)まで。

発達相談のお知らせ

「ことばが遅い」「発音がはっきりしない」「落ち着きがない」「お友達とトラブルが多い」「育てにくい」など、お子さんの発達や行動で悩んでいる保護者の方、発達専門の相談員に相談してみませんか?

一人1時間程度の予約制で、日時は予約時に決定します。

【場所】市保健センター

【料金】無料

お申し込みは、市保健センター(TEL 32・3551/FAX 32・4145)まで。

市民生活課からのお知らせ

◆公的個人認証サービス(電子証明書)の有効期間は3年間です

公的個人認証サービスで使用する電子証明書の有効期間は、発行の日から3年間です。

有効期間が満了しますと、電子証明書が失効しますので、更新の手続きをお願いします。



◆立江・坂野出張所を廃止します

平成24年3月31日をもって、立江・坂野出張所を廃止させていただきます。

ただし、次の業務につきましては午前9時から午後4時までの間、市民生活課から職員を派遣し、引き続き従来どおり業務を行います。

- ・死亡届の受付と火葬許可証の発行
- ・市税、国保税および住宅家賃などの収納
- ・医療券、バス無料優待券の発行およびその他お問い合わせなどに関する事項

※詳しくは、広報こまつしま3月号(No.694)にてお知らせします。

市民生活課住基戸籍担当

(TEL 32・2112 / FAX 33・2234)